

2016年（平成28年）7月15日

平成28年度 PFI事業に係る実施方針の策定の見通しについて

藤沢市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成23年内閣府令第65号）第2条の規定に基づき、今年度策定を予定している実施方針の内容を次のとおり公表します。

特定事業の名称	北部環境事業所新2号炉整備・運営事業
期 間	事業契約締結日から 2044年（平成56年）3月31日まで（予定）
概 要	公共施設（北部環境事業所新2号炉）の設計、建設、維持管理、運営。
公共施設等の立地	神奈川県藤沢市石川2168番地
実施方針の策定期	2016年（平成28年）12月予定

以上